

令和 8 年度 第 3 次愛荘町総合計画策定支援業務 仕様書

1. 業務名

令和 8 年度 第 3 次愛荘町総合計画策定支援業務

2. 業務の目的

本業務は、令和 9 年度をもって「第 2 次愛荘町総合計画」の計画期間が終了することを受け、令和 10 年度から令和 19 年度を計画期間とする「第 3 次愛荘町総合計画」を策定することを目的とする。

また、令和 9 年度をもって、人口減少克服・地方創生を目的とした「第 3 期愛荘町みらい創生戦略」の計画期間が終了することを受け、令和 10 年度から令和 14 年度を計画期間とする「第 4 期愛荘町みらい創生戦略」を策定する。策定に当たっては、国の総合戦略の動向を踏まえ、改訂する。

なお、「第 4 期愛荘町みらい創生戦略」については、「第 3 次愛荘町総合計画」との一体性と実効性を高めることを目的に、「第 3 次愛荘町総合計画」の前期基本計画（令和 10 年度から令和 14 年度）に包含し、両計画を一体的に策定するものとする。

3. 委託期間

契約締結日から令和 10 年 3 月 31 日まで

4. 業務の概要

本業務については、計画策定の目的・内容を理解し、本町の特性・課題を踏まえ、下記の業務を履行し得る十分な体制を整えるとともに、効率性・実効性を有した遂行スケジュールおよび執行方法を適正に示した上で実施するものとする。

また、本業務は愛荘町議会と連動し、着手報告や経過報告などを行うものであるため、適宜資料等の時点整理や共有等を行い進めるものとする。

【令和 8 年度】

(1) 町の現況把握および構造の分析

町および国・県等のまちづくり関連資料（各種計画等）を収集・分析するとともに、現況基礎データを収集・整理し、計画案の策定の基礎とする。必要に応じて各所管課等に向けたシート調査を実施し、フォームの提案や取りまとめ等の支援を行う。

(2) 住民アンケート調査の実施および報告書の作成

計画策定のための基礎調査として、アンケート調査票の作成・調査支援を実施する。回

収められたアンケートの回答は、入力・集計・分析を経てアンケート結果報告書として取りまとめ、計画案への反映を行う。

・対象者及び票数

①一般住民：2,000票（回収率見込み：50%）※郵送およびWebでの実施を想定

②中学生：約750票（回収率見込み：100%）※学校配付を想定

（3）トップインタビューの実施

町長に対してインタビューを実施して、将来に向けた課題やまちづくりの方向性などを把握し、計画策定の基礎とする。

（4）現行計画の進捗状況の確認

現行計画の施策ごとに達成度を評価するために、各課に向けたシート調査を実施する。シートのフォームの提案や調査結果の取りまとめ等を行うとともに、計画案への反映を行う。また、必要に応じて、各所管課へのヒアリングを実施し、計画策定の基礎とする。

①第2次愛荘町総合計画

現行計画の施策、目標指標等の進捗・達成状況等を把握し、その効果や達成状況の要因、課題等を評価・検証する。

②第3期愛荘町みらい創生戦略

第3期愛荘町みらい創生戦略の具体的な取組の進捗状況やKPI（重要業績評価指標）等の達成状況について把握し、それぞれの効果や達成状況の要因、課題等を評価・検証する。

（5）人口ビジョンの検証

現行の「人口ビジョン」の推計値と実績値の乖離等の分析・検証をしたうえで、最新の人口データに基づき、将来人口を推計する。

また、推計結果等を踏まえ、本町が示す方針に基づき、目指す人口、地域社会像等の将来展望を記載した「人口ビジョン」について、必要に応じて見直しする。

（6）会議等の運営支援

審議会等に参加し、運営支援（資料等や議事録の作成など）を行う。会議の開催は以下の回数を想定している。

① 総合計画審議会（2回程度想定）

② 庁内ワーキング会議（3回程度想定）

（7）ワークショップ実施支援

住民または職員向けのワークショップ（2回程度）を実施する。実施に際しては、必要な支援（企画提案、資料作成、ファシリテーターの配置等）を行い、計画案への反映を行

う。

(8) 主要課題の整理

(1) から (7) の実施結果を踏まえ、「第3次愛荘町総合計画」の策定に向けたまちづくりの課題について、体系的に整理し、計画案への反映を行う。必要に応じて各所管課等に向けたシート調査を実施し、フォームの提案や取りまとめ等の支援を行う。

(9) まちづくり施策に係る先進事例の提供

本業務の策定に関わる関連各課において、まちづくり施策を検討する際の資料とするため、全国の特徴ある施策の事例提供を行う。

【令和9年度】

(1) 総合計画案の策定

基礎調査の結果等をもとに計画案を策定し、事務局との打合せや審議会等での協議・調整を踏まえて補修正を行う。

「第3次愛荘町総合計画」においては、「基本構想」「基本計画」の枠組みに準拠しつつ、「第4期愛荘町みらい創生戦略」については、「第3次愛荘町総合計画」の前期基本計画と一体的に策定し、各施策に創生戦略の全ての要素を盛り込んだ上で、重点施策としてまとめる。必要に応じて各所管課等に向けたシート調査を実施し、フォームの提案や取りまとめ等の支援を行う。

①基本構想

- ・基本理念、将来像、基本目標、施策体系、関連するKGI等の提案
- ・上記を踏まえた基本構想案の作成

②基本計画（前期）

- ・創生戦略と一体化した政策の基本的考え方や基本目標を踏まえて業務を行うこと
- ・創生戦略と一体化した取組内容（施策）、関連するKPI等を踏まえて業務を行うこと
- ・創生戦略と一体化した計画体系および施策の展開内容を踏まえて業務を行うこと
- ・創生戦略と一体化した取組内容（方針・事業）、関連するKPI等を踏まえて業務を行うこと
- ・創生戦略に含まれない取組内容（方針）等を踏まえて業務を行うこと
- ・上記を踏まえた基本計画案の作成

(2) パブリックコメントの実施支援

「第3次愛荘町総合計画」の計画案がおおよそ確定した段階で行うパブリックコメントに際し、実施に関するアドバイス、意見への対応案の作成、計画案への反映などを行う。

(3) 会議等の運営支援

審議会等に出席し、運営支援（資料等や議事録の作成など）を行う。会議の開催は以下の回数を想定している。

- ① 総合計画審議会（4回程度想定）
- ② 庁内ワーキング会議（3回程度想定）

(4) 概要版の原稿作成

確定した「第3次愛荘町総合計画」に基づき、計画内容を要約した概要版の原稿を作成する。行政だけでなく、計画の内容を住民に周知する目的も勘案し、こども世代にも寄り添った住民目線のデザインでわかりやすくまとめる。

5. 成果品

【令和8年度】

- (1) 業務報告書
- (2) アンケート結果報告書 2部
印刷仕様：簡易製本
- (3) 本業務関連の電子データ一式（CD-ROM）
- (4) 先進事例提供及び情報提供資料一式

【令和9年度】

- (1) 計画書 データー式（デザインあり）
- (2) 計画書概要版 データー式（デザインあり）
- (3) 本業務関連の電子データ一式（CD-ROM）

6. その他

- (1) 本業務期間中に当町の各種個別計画が策定される場合、本業務で作成したデータを提供し、全体の方針と各分野の施策間で整合性を図ること。
- (2) 受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、または請け負わせることはできない。ただし、本業務を効率的に行う上で、必要と思われる業務については、協議の上、業務の一部を委託することができるものとする。
- (3) 業務完了後、受託者の責に帰すべき事由による成果物の不良箇所が発見された場合は、受託者は速やかに発注者が必要と認める訂正、補正、その他必要な措置を行うものとし、これに要する経費は受託者の負担とする。
- (4) 本業務で作成された印刷物の著作権および著作権は、発注者に帰属するものとし、本業務の履行に関連する電子データ等については、発注者に譲渡するものとする。
- (5) 本業務を進めるにあたって、個人情報およびプライバシーの保護が必要であることか

ら、受託者は、個人情報保護に関する条例を遵守するとともに、「プライバシーマーク」認証を要する。

(6) 仕様書に記載されていない業務が発生した場合は、双方で協議し、対応の可否を含めて別途決定する。

(7) この仕様書に定めるもののほか必要な事項が生じた場合は、その都度協議するものとする。